

手話を学ぼう 手話で話そう



令和6年度 むつ市手話奉仕員養成講座 入門編

手話は、聞こえない人たちが使う、目で見て手で語ることばです。

聴覚等に障がいのある方への理解と知識を深め、日常会話程度の手話でのコミュニケーションができる方として、手話奉仕員を養成します。

手話に興味のある方は、ぜひお申し込みください。

手話奉仕員とは、聴覚等に障がいのある方の社会参加と、安心した地域生活を手話による日常会話等で支援できる方です。将来、手話通訳者を目指す方には、この講座が“第一歩”となります。

- 対象者：聴覚に障害のある方や福祉に関心を持っている方で、市内に居住または市内に通勤・通学している15歳以上の方(中学生を除きます)
インターネットに接続して、パソコン・スマホなどで動画を視聴できる方
- 定員：20名(申込み多数の場合、抽選とさせていただきます)
- 日時：令和6年8月3日～11月16日 の土曜日(全12日)
13時～17時頃 ※詳細は、裏面の日程表をご覧ください
- 会場：下北文化会館(むつ市金谷一丁目10-1)※会場が変更になる場合があります。
- 受講料：無料(ただし、テキスト代および手話動画視聴システム代は自己負担です。)
※講義・実技テキスト2冊セット 4,290円
動画視聴システム1年用 1,760円
- 申込：裏面の受講申込書に記入し、総合福祉課へ申込(郵送・FAX可能)
18歳未満の方は保護者の承諾が必要です。
- 申込締切：令和6年7月3日(水)

【申込み・お問い合わせ】

むつ市 健康福祉部総合福祉課 障がい福祉グループ

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電話 0175-22-1111 内線 2592～2596 FAX0175-22-5044

申込書は裏面にあります

むつ市手話奉仕員養成講座「入門編」受講申込書

フリガナ 受講者氏名			
住所	〒		
生年月日 (年齢)	S・H 年 月 日(才)	電話番号	自宅・勤務先: 携 帯 電 話:
テキスト 注 文	<input type="checkbox"/> 購入します <input type="checkbox"/> 購入しません	勤務先及び 学校名	

※受講者が18歳未満の場合、保護者の承諾が必要です。

上記のとおり申し込むことを承諾します。保護者氏名 _____ 印(続柄: _____)

✂ ----- (きりとりせん) -----

申込締切 令和6年7月3日(水)

日数	月 日	時 間
1	8月3日 (土)	13:00~16:40
2	8月17日 (土)	13:00~16:10
3	8月24日 (土)	13:00~16:10
4	9月7日 (土)	13:00~16:10
5	9月14日 (土)	13:00~16:10
6	9月21日 (土)	13:00~16:10
7	10月5日 (土)	13:00~16:10
8	10月12日 (土)	13:00~16:10
9	10月19日 (土)	13:00~16:20
10	11月2日 (土)	13:00~16:10
11	11月9日 (土)	13:00~15:40
12	11月16日 (土)	13:00~16:50



手話奉仕員養成講座にあたっての注意事項等

- ① 申込み多数の場合は厳正な抽選を行い、申込者全員に受講の可否について結果を通知します。
- ② テキストは「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話ではなそう(全面改訂版)」を使用しますので、お持ちでない方は、申込時にご注文ください。
(受講が決定した方のみ、講座初日に代金と引き替えにお渡しします。)
- ③ 手話奉仕員養成講座は、「入門編」と「基礎編」があり、今回は「入門編」の7割以上を受講した方に修了証を交付します。修了証が交付された方は、次期開催予定の「基礎編」を受講することができます。